



京丹後市

商工会だより

2021 10月号

協働・共感で響きあう まちづくりをLEADする 京丹後市商工会

【京丹後市商工会】〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷836-1

TEL:0772-62-0342 FAX:0772-62-3553 URL:https://kyotango.kyoto-fsci.or.jp



●大宮支所/TEL:68-0038 ●網野支所/TEL:72-1863 ●丹後支所/TEL:75-2222 ●弥栄支所/TEL:65-3137(火・金のみ) ●久美浜支所/TEL:82-0155

～京丹後市のニューノーマル時代における新たな挑戦!～

京都府初! 『新商品・新サービス等

YouTubeでライブ配信! 合同記者発表会」

10月29日に開催!

京丹後市商工会では地域の事業者等が従来から有していた経営資源を広げるチャンスを提供し、新たな販路と取引先の拡大などの可能性を向上させながら、事業者の経営挑戦意識を高めて、地域業界内に波及させながら、個社のみならず他業界や異業種とも連携を促進し、地域一体となった販路開拓に繋げていくことで、地域振興に寄与することを目的に、京都府初の取組である『新商品・新サービス合同記者発表会』を開催します。

当日は、京丹後市内の8事業者が、「感動」「面白い」「好奇心」「価値」「新規性」などのコンセプトを持つ自慢の自社商品・サービスをマスメディアへ発信します。

その様子は、YouTubeにて視聴可能です。下記QRコードを読み取り、ぜひご視聴ください。

日時 令和3年 **10月29日(金)**
午後2時～午後4時



右記のQRコードを携帯電話等で読み取ってください。

参加事業者 辻田造園、(株)SEACRAFT、
(順不同) うめや本舗、Farmおかよし、天の酒喰 食房、
(一社) 京丹後龍宮プロジェクト、
うまし宿とト屋、
振袖レンタルISDグループ



お問合先 京丹後市商工会 経営発達支援計画推進室 田中勝、安田、竹中
TEL.0772-62-0342 FAX.0772-62-3553 【HP】https://kyotango.kyoto-fsci.or.jp

第13回京丹後商工祭

～魅(み)つけて京丹後～

コロナ禍における3密(密集・密接・密閉)を回避し、市内の産業振興を図り交流人口の増加並びに地元産品のPRを支援するとともに丹後の魅力を発信し、京丹後市の活性化に資することを目的に**モバイルスタンプラリー**を開催します。

スタンプラリー 令和3年 **11月21日(日)**
期間 **～12月19日(日)**

京丹後市各町に石板を6ヶ所(各町1つ)設置し、その石板にあるQRコードを携帯等で読み込み、京丹後市のPR動画を視聴後に発行されるスタンプを集めていただきます。



イベント期間中に集めていただいたスタンプの数(3個・6個)で、対象コースに応募していただき、当選者に景品を発送します。なお、発送景品は主催者側で選定します。

- 景品内容・本数
- スタンプ6個分…**30,000円相当(20本)**
(サーロインステーキ、松葉ガニおせち(二段重)等)
 - スタンプ3個分…**15,000円相当(30本)**
(ポイル松葉ガニ、純米大吟醸等)
 - 応募者全員の中から抽選で…**5,000円相当(150本)**
(京丹後こしひかりカレーセット・生ハム・食事券等)

※テイクアウトイベントでは、会場内での飲食スペース・休憩スペースは、一切ありません。
※テイクアウトイベントご来場の際は、マスクの着用、アルコール消毒等、新しい生活様式を守って行動してください。

詳細につきましては、11月中旬に新聞折込・当会ホームページにてお知らせします。

テイクアウトイベント

飲食業支援のために、**開催初日にテイクアウトイベントも実施します。**

11月21日(日)のみ
午前11時～午後2時まで

—テイクアウト開催場所—
丹後王国「食のみやこ」
第1駐車場(弥栄町鳥取123)

新型コロナウイルス感染状況(緊急事態宣言等の発令)により、現地訪問型(石板設置場所)が不可能な場合は、オンライン型に切替して実施します。なお、オンライン型での実施の場合は、商工会ホームページにてアクセスによる参加となります。
※オンライン型での実施の場合は、現地にて石板QRコードを読み込んで、エラーメッセージが表示されます。

宿泊施設事業継続緊急支援事業補助金

2次募集

2次募集受付期間
令和3年
10月7日(木)
～**11月5日(金)**
(消印有効)

京都府観光連盟及び京都府では、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな打撃を受けている京都府内の宿泊事業者を支援するため、宿泊施設における感染防止対策の取り組みや、新しい生活様式に対応した事業展開に対する補助金事業を実施しています。



対象施設 交付要領に定める京都府内の宿泊施設(ホテル、旅館、簡易宿所、下宿)
※国・地方公共団体が所有又は経営する宿泊施設は対象外です。
※1次募集に申請した方で、1次募集の交付決定額が施設規模による補助額の上限に達していない場合は、その差額の範囲で2次募集に変更交付申請できます。

対象事業 **感染拡大防止等支援事業**
《感染拡大予防ガイドライン等に対応するために実施する取組》
宴会場や脱衣所等への換気扇の設置、空気清浄機付エアコンの導入、抗菌壁紙への変更や共有スペースの抗ウイルス施工、サーモグラフィーの導入、専門家による感染症対策の検証、感染防止のための消耗品購入等
《「新しい生活様式」に基づくサービスを提供するためのコンテンツ開発》
感染防止に配慮した宿泊プランや少人数での体験企画などの開発、プロモーション経費、広報のためのホームページ改修等
《新たな需要に対応するための施設改修、システム導入等の前向きな取組》
バリアフリー施工、非接触チェックインシステムの導入、テレワークやワーケーション対応のための通信環境の整備等

補助金額 (補助率 1/2以内) **15～500万円**
※1 補助対象経費が30万円を超える事業が対象
※2 1次募集に申請した方で、1次募集の交付決定額が施設規模による補助額の上限に達していない場合は、その差額の範囲で2次募集に変更交付申請できます。

対象事業実施期間 令和2年の5月14日～令和4年の1月31日までに実績報告が提出できるまでの期間

送付先 提出は郵送のみ
〒604-0092 京都市中京区新町通丸太町下ル大炊町215-1
京都府宿泊施設事業継続緊急支援事業補助金事務局 宛
交付要領、申請様式は京都府観光連盟HP
(https://www.kyoto-kankou.or.jp/news/?id=1578) より取得してください。

お問合先 京都府宿泊施設事業継続緊急支援事業補助金事務局
TEL.0570-550-781 (平日9:30～17:00 土日祝は休み) E-mail:kyoto-ec2@or.knt.co.jp
※電話番号と対応時間が1次募集時から変更となっています。

宿泊施設の客室数及び収容人数に応じた補助限度額の区分のうち、補助限度額が高い区分の額を上限とします。

【1施設あたりの客室数別】		【1施設あたりの収容人数別】	
客室数	補助限度額	収容人数	補助限度額
1室～9室	500千円	1人～29人	500千円
10室～29室	1,000千円	30人～89人	1,000千円
30室～49室	3,000千円	90人～129人	3,000千円
50室～	5,000千円	130人～	5,000千円

(例) 客室数が25室で、収容人数が100人の宿泊施設の場合の補助上限額は、
客室数→補助限度額 1,000千円
収容人数→補助限度額 3,000千円
よって補助限度額は、3,000千円となります。

1次募集の感染拡大防止等支援事業で、2,000千円利用された場合は、残りの1,000千円について、2次募集で変更交付申請可能となります。

京都府最低賃金は令和3年10月1日から 時間額 937円 (28円引上げ)

【最低賃金制度とは?】
京都府最低賃金(地域別最低賃金)は、セーフティネットとして、京都府内のすべての使用者及び労働者に適用されます。
パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託などの雇用形態の別なく適用されます。
なお、特定の産業については、京都府最低賃金より高い金額で、特定(産業別)最低賃金が定められている場合がありますので、京都労働局HPをご確認ください。